

津市新最終処分場等施設整備に係る
環境影響評価書

平成 25 年 3 月

津 市

はじめに

津市では、現在の一般廃棄物最終処分場である白銀環境清掃センター埋立地の切迫に伴い、これに代わる新たな最終処分場を建設するため、公募により平成 20 年度に美杉町下之川地内を新最終処分場建設地に決定しました。

新最終処分場建設に際しては、地域住民のご理解、ご協力のもと、環境に配慮した安全で安心な処理方式の採用による施設の建設を推進してまいります。

本書は、事業の実施にあたり、「三重県環境影響評価条例」（平成 10 年 12 月 24 日、三重県条例第 49 号）第 12 条（環境影響評価の実施）に基づく環境影響評価を実施し、同条例第 21 条（評価書の作成）に基づいて当該環境影響評価の結果について「環境影響評価書」を作成したものです。

目 次

第1章 本書の位置づけ	1-1
1.1 本書の位置づけ	1-1
1.2 環境影響評価の実施	1-3
第2章 事業者の名称及び所在地並びに代表者の氏名	2-1
2.1 事業者の名称	2-1
2.2 事業者の所在地	2-1
2.3 代表者の氏名	2-1
第3章 事業特性に関する情報	3-1
3.1 対象事業の名称	3-1
3.2 対象事業の目的	3-1
3.3 対象事業の内容	3-8
第4章 対象事業実施区域及びその周辺の概況（地域特性）	4-1-1
4.1 自然的状況	4-1-1
4.2 社会的状況	4-2-1
第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	5-1-1
5.1 環境影響評価の項目選定	5-1-1
5.2 調査、予測及び評価の手法	5-2-1
第6章 関係地域の範囲	6-1
第7章 方法書に対する意見及び事業者見解	7-1-1
7.1 方法書に対する住民意見と事業者見解	7-1-1
7.2 方法書に対する方法書関係市町長意見と事業者見解	7-2-1
7.3 方法書に対する知事意見と事業者見解	7-3-1
第8章 環境影響評価の結果	8-1-1
8.1 大気質	8-1-1
8.2 騒音	8-2-1
8.3 振動	8-3-1
8.4 低周波音	8-4-1
8.5 悪臭	8-5-1
8.6 水質（地下水の水質を除く）	8-6-1
8.7 地下水の水質及び水位	8-7-1
8.8 地形及び地質	8-8-1
8.9 陸生動物	8-9-1-1

8.9.1	哺乳類	8.9.1-4
8.9.2	鳥類	8.9.2-1
8.9.3	両生類・爬虫類	8.9.3-1
8.9.4	昆虫類	8.9.4-1
8.9.5	クモ類	8.9.5-1
8.9.6	陸産貝類	8.9.6-1
8.9.7	土壌動物	8.9.7-1
8.10	陸生植物等	8.10.1-1
8.10.1	陸生植物	8.10.1-3
8.10.2	地衣類	8.10.2-1
8.10.3	蘚苔類	8.10.3-1
8.10.4	キノコ類	8.10.4-1
8.11	水生生物	8.11.1-1
8.11.1	魚類	8.11.1-2
8.11.2	底生動物	8.11.2-1
8.11.3	付着藻類	8.11.3-1
8.12	生態系	8.12.1-1
8.13	人と自然との触れ合いの活動の場	8.13-1
8.14	廃棄物等	8.14-1
8.15	温室効果ガス等	8.15-1
第9章	対象事業に係る環境影響の総合的な評価	9-1
第10章	事後調査の実施計画	10.1-1
10.1	事後調査を行うこととした理由及び事後調査の内容	10.1-1
第11章	準備書に対する意見及び事業者の見解	11-1.1
11.1	住民の意見及び事業者の見解	11-1.1
11.2	関係市町村長の意見及び事業者の見解	11-2.1
11.3	知事意見及び事業者の見解	11-3.1
第12章	準備書の修正内容の概要とその理由	12-1
第13章	環境影響評価及び評価書作成に関する委託先	13.1-1
13.1	委託先の名称及び代表者の氏名	13-1
13.2	主たる事業所の所在地	13-1
	用語集	14-1